

国土交通省独立行政法人評価委員会

第 1 1 回教育機関分科会

日 時 平成18年 2 月17日（水） 13 : 00～16 : 00

場 所 2号館低層棟共用会議室 5

（議事録）

開 会
(航海訓練所)

【磯崎海技企画官】 それでは、定刻でございます。ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会第11回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。事務局の磯崎でございます。

初めに、当分科会の委員の皆様のご紹介と事務局のメンバーでございますが、これにつきましては、恐縮ですが、時間の都合、お手元の座席表でご確認をよろしくお願いいたします。

次に、当分科会の庶務を担当する事務局を代表いたしまして、国土交通省海事局船員政策課長の村上からご挨拶申し上げます。

【村上船員政策課長】 海事局船員政策課長の村上でございます。

本日は、委員の皆様方には、年度末の、しかも2月の大変お忙しいときに、わざわざお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。また、日ごろから、私どもの海事船員行政にご理解とご支援を賜りまして、ありがとうございます。本席をおかりして御礼申し上げます。

これから、国土交通省所管の教育機関独立行政法人の中期目標・中期計画についてご審議いただくわけでございますが、平成13年に最初に独立行政法人化いたしまして、5年間たってまいりました。最初、いろいろご指導いただいたことも、おかげさまで何とか定着してきたと考えております。しかしながら、いろいろ見直しの過程が矢継ぎ早と申しますか、急激なテンポで途中から、これは情勢がそういうことでございますので、いろいろ加わってきております。

その一環として、国土交通省所管の独立行政法人の改革の一括法案というものが1月末に閣議決定されまして、現在、国会に提出中でございます。この審議がおそらく3月ぐらい、ぎりぎりにならないと上がってこないかというようなことでございまして、そちらが未確定のまま、第2期の計画をご審議いただくということで、大変心苦しい限りでございますが、その辺はご容赦、ご勘弁いただきたいところでございます。

そのほかにも、いろいろな見直しの内容を盛り込み、特に最近では、教育の民間開放ももっと進めるべきであるというようなご指摘もいただいております。そういう視点も盛り込んだつもりでございます。

本日と来月にもその関連でお時間をいただくわけでございますが、その辺を十分ご理解の上、よろしくご指導いただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【磯崎海技企画官】 法人側ですが、前半の議題となっております航海訓練所から、理事長ほかにも出席いただいております。小川理事長でございます。

【小川理事長】 小川でございます。よろしくお願いいたします。

【磯崎海技企画官】 教育機関分科会の委員は12名でございますが、現在9名の方の出席をいただいておりますので、過半数を超えており、議事を行うための定足数を満たしていることを報告いたします。

なお、まだ来られていない埜野委員につきましては、14時ごろに来られると報告を受けております。また、石津委員につきましては、都合で15時ごろ退室されるということでございます。

本日の分科会の結果の扱い、会議の公開、議事録につきましては、従来どおり、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則の定めるところといたします。

お手元には、独立行政法人航海訓練所第2期中期目標・計画（案）、国土交通省見直し案、規制改革・民間開放推進3カ年計画（改定）に関する第2次答申を配布させていただいております。遺漏はございませんでしょうか。

資料につきましては、公開の扱いといたします。

それでは、以後の進行につきましては杉山分科会長をお願いいたします。

【杉山分科会長】 それでは議事を進めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

本日の委員会ですが、教育関係の3つの独立行政法人、そのそれぞれについて2つ議題がございます。その第1番目は、中期目標について国土交通大臣への意見具申を行うこと。2番目が中期計画について国土交通大臣への意見具申を行うこと、この2つでございます。

中期目標・中期計画に関する審議時間をそれぞれの機関1時間を目安に議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

最初に、航海訓練所から審議を進めさせていただきます。

中期目標について事務局からご説明を伺い、中期計画について法人からご説明をいただくというふうにして、これを一括して行いたいと思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

それでは、その順序でご説明をお願いいたします。

まず、中期目標、事務局からご説明いただきたいと思います。

【藤井船員教育室長】 船員教育室長の藤井でございます。中期目標につきまして、ご説明をさせていただきます。

ご説明は、資料4-1の中期目標及び中期計画の対比表を使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

中期目標でございますが、これは独立行政法人通則法の第29条第2項に項目の記載がございまして、それにのっとりまして、1番目として中期目標の期間、2番目として業務運営の効率化に関する事項、3番目で国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、4番目が財務内容の改善、5番目にその他の重要事項という構成でございまして、これは第1期同様でございます。

それでは、航海訓練所の第2期の中期目標でございます。対比表では左側の縦になります。

まず、前段で全体の考え方を述べてございます。対象者は従前どおりでございまして、その中で目的以降、中期目標に従って、「要員の縮減等の整理合理化を進め、経費の削減を図りつつ」と、こういう記載を1期に比べて書き加えてございます。これにつきましては、資料5にございます、一昨年、国土交通大臣から提出されました見直し案を反映しているところでございます。

1 番目、中期目標の期間は、平成 18 年 4 月 1 日から 5 力年でございます。

2 番目、業務運営の効率化に関する事項につきましては、3 項起こしてございます。まず、組織運営の効率化の推進というところで、その推進に当たっては、船員教育のあり方全般の見直しを反映した適切な航海訓練体制の構築、そして 5 隻体制への移行に対応した要員の縮減を進める、この 2 つの視点から、より効率的な組織運営体制を確立することとしております。

前段の「船員教育のあり方全般の見直しを反映」ということでございますが、これにつきましては、現在、さまざまな改革の動きがございまして、それに対応しまして、航海訓練所を含む船員教育機関の全般の見直しを現在計画中でございます。その成果物をこの航海訓練所の中期目標・中期計画等への反映ということ踏まえた記述でございます。

2 番目に人材の活用の推進でございますが、これにつきましては、第 1 期と比べまして、「役職員の非公務員化を踏まえて」という記載を書き加えてございますが、やはり見直し案の中にございます非公務員化というところで、従来、官民交流法の制約を受けております部分が外れますので、これを踏まえて人事交流をより積極的に推進していただくというものでございます。

3 番目の業務運営の効率化の推進につきましては、第 1 期同様、一般管理費に関しましての抑制を図っていただきます。さらに、業務の民間開放の推進を積極的に推進していただくということを書き加えてございますが、これは、お手元の資料 6 にございます規制改革・民間開放推進に関する第 2 次答申、昨年末に推進会議決定されておるところでございますけれども、その中に、「民間開放の実施に向けて積極的な検討を行い」という記載がございまして、それを具体的に目標に反映したところでございます。

1 枚めくっていただきまして、大きな 3 の国民に対して提供するサービスの部分でございます。これは全体で 3 項から成っておりますけれども、まず最初に、航海訓練の実施、メインの業務でございます。これにつきましては、考え方でございますが、2 ページの上の左、後段の paragraph でございますが、実施に際して、まず養成目的、業界のニーズ、あるいは関連する規則関係、これらに基づきまして、訓練を安全かつ効果的・効率的に行っていただくというのが考え方でございます。さらに、職員研修、あるいは自己評価体制を充実させる、総合的に航海訓練の質の向上と充実を図る、こういう指示でございます。

そして、今回は、以下 9 項目を目標の中に具体的に記載することとしてございます。これはほかの機関も同様で、中期目標に関して少し具体化をするという考え方に基づいております。

全体で 9 項目。最初に (a)、三級海技士の養成というものでございまして、外国人の船員指揮監督能力の強化、そして安全・環境に係る管理能力の強化という 2 つの視点から、訓練内容の充実及び強化を図るという指示でございます。

(b) は四級海技士の養成。これは主に海員学校の生徒でございますが、若年船員の即戦力化、それから安全運航に係る能力強化、そして環境に係る管理能力の習得という 3 つの目標を掲げた充実・強化を図ります。

3 ページ目でございます。3 項目目の (c) としましては、実習生の訓練課程の修了

の目標を実習生全員といたしました。第1期は、98%という具体的な数値で指示をしていたところでございますが、実績としましては、ほぼ100%に近い99.3%という形になってございますので、数値目標というよりも、全体という形の目標と書きかえてございます。

4番目、(d)につきましては、運航設備・訓練設備の整備、これは従前どおりでございます

(e)としましては、業界あるいは関係機関との意見交換会を具体的な数値で目標を設定しまして、最近、目まぐるしくといいましょうか、いろいろ変化の多い関係機関の情報を的確に把握していただいて、それを航海訓練に反映していただく、こういう指示でございます。

そして(f)につきましては、第1期同様でございますけれども、実習生による訓練評価を速やかに反映するという項目でございます。

4ページ目(g)でございますが、これは組織の職員の部分でございますけれども、第1期同様に研修体制のさらなる構築を指示してございます。

そして次の(h)でございますが、これは安全管理体制の充実ということで、第1期では、「船舶安全運航管理システム等々の整備を図る」でございましたけれども、その見直しに加え、より具体的に関連資格の取得等々の体制の強化を図るという指示でございます。

そして最後に、自己点検・評価に関しましては、その一層の向上というところで、訓練の質の向上につなげていただく。こういうものが訓練の実施に関する目標でございます。

2番目に研究の実施という項を立ててございますが、これは第1期同様でございます。実施に際しましては、研究の流れをより具体的に指示をするということで、まず、目的を踏まえていただく。そして、航海訓練に関する研究を組織的に行って、成果を活用することにより、航海訓練に反映するというところでございまして、期間中に55件という数値目標を掲げました。

5ページ目、実施の3番目、成果の普及・活用促進でございます。これはおおむね第1期と同様でございます。成果の普及・活用の促進に際しましては、知識・技術あるいは研究成果、情報を積極的に公表する。そして、その普及を目指していただくというのが1点。さらに、研修員の受入れ、あるいは専門家としての職員派遣を今期も推進していただくということでございます。

次に6ページ目、これは大きな4番の財務内容の改善に関する事項でございます。これもおおむね1期同様でございます。「また」以降で、自己収入の確保を図ることを指示してございます。

9ページ目まで飛びますが、大きな5番、その他の業務運営に関する重要事項ということで、ここには3項掲載してございます。まず、施設設備の整備。これにつきましては第1期同様でございます。具体的な整備拡充を図っていただきます。

最後の10ページ目でございます。(2)としまして人事に関する計画を掲載いたしました。これは、昨年の12月に閣議決定をされました行政改革の重要方針、この中に、中期目標に明記することを促された部分でございます。これにつきましては、国家公務

員の定員の純減というのが、今後5年間で5%以上ということがうたわれてございます。それと国家公務員の給与構造改革を踏まえ、それに準じた人件費削減の取組を行うというものでございます。

その他としまして、先ほどご説明しました船員養成機関全体の見直しというところを反映するものでございます。それらの検討の結果を踏まえて、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。これにつきましては、内容は、平成18年度中を目途に結論を得るという作業を進める予定でございますので、その部分が関連してくるため、その場合の対応ぶりを書き記したものでございます。

駆け足でございますが、以上で航海訓練所第2期の中期目標を説明いたしました。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、中期計画について法人からご説明を頂戴します。

【小川理事長】 それでは、ただいまご説明のございました国土交通大臣の定める中期目標を達成するため、中期計画を策定しております。航海訓練所の第2期中期計画におきまして、キーワードは、船員教育体制のあり方全般の見直し、要員の縮減、非公務員化の3つとなりますが、これらのすべての前提といたしまして、安全の確保と質の高い訓練の維持がでございます。これらを十分に念頭に置きながら計画を策定した次第でございます。

それでは、同様、資料4-1、右側の欄、中期計画（案）でございますが、計画の要点をご説明いたします。なお、計画の案にアンダーラインを引いている部分は、この計画のポイントとなる部分ということで強調させていただいております。

まず、1ページ目、上段からでございますが、1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置でございますが、（1）組織運営の効率化を推進するため、船員教育のあり方全般の見直しに対応した適切な航海訓練体制の構築及び練習船5隻体制への移行等に対応した要員の縮減等を進めるとともに、船内組織と陸上組織を有効に連携・機能させ、より効率的な組織運営を行えるような体制を確立することとしております。

また、（2）人材の活用の推進につきましては、非公務員化を踏まえて人事交流を活発に行うことといたしまして、期間中に220名程度の人事交流を実施する計画でございます。

（3）業務運営の効率化の推進につきましては、3つの項目を計画として掲げております。

①一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額を6%程度抑制するとしてございますが、この一般管理費の抑制率につきましては、今後の財務省との協議により決定されるため、ペンディング（P）とさせていただいております。

次に、②外航船員に求められる実践的な海事英語能力を高めるための訓練を効率的・効果的に実施し、その一環として、同訓練の民間開放を推進する。

また、最後に③船員教育のあり方全般の見直しに対応した航海訓練業務の効率化を推進すると計画してございます。

2ページ目にまいります。2番目、業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置については、まず（1）航海訓練の実施に関しまして、実習生に対し、海

運業界のニーズを反映した安全で質の高い航海訓練を実施することと、また、船員教育のあり方全般の見直しを反映するとともに、船員に不可欠な「資質の涵養」と「基礎的技術の習得」の両面に力点を置いたうえ、意見交換会等の積極的な開催により把握した業界ニーズ及び国際的な海事の動向を反映することにより、第1期に引き続きまして、訓練の質の向上に努める計画でございます。

また、航海訓練の方法につきましては、訓練対象グループの少人数化を図るとともに、訓練を効果的・効率的に実施するため、座学課程との連携を深め、訓練内容の精選を行うこととしております。

さらに、実習生の配乗に当たっては、関係法令等の要件を満たしながら、船員教育機関及び海運業界等からの意見を反映させるとともに、船員教育体制全般の見直しの中で、内航及び外航船員を取り巻く環境の変化に対応する必要性が生じた場合には、民間との役割分担を整理したうえで積極的に対応することとしたいと考えております。

そうした観点から、大学、高専等を対象といたします三級資格の訓練につきまして、いわゆる訓練カリキュラムに相当いたします訓練課程及び指導要領の見直しに関しましては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とし、訓練内容の充実・強化を図ることに力点を置いております。

具体的には、管理能力向上に向けた実務訓練、実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練、ヒューマンエレメント等を考慮した安全管理能力の付与、SOLAS条約、ISPSコード、SMS等、安全・環境に係る国際的動向に対応した訓練の充実・強化を計画してございます。

3 ページ目をご覧ください。

さらに、主として海員学校を対象といたします四級訓練の見直しに関しましては、若年船員の即戦力化、安全運航に係る能力強化及び環境に係る管理能力の習得に力点を置いております。

具体的には、即戦力化を目指した実務訓練、内航船の社会的な意義や役割に基づく船員としての職業意識及び責任感の付与、航海当直能力向上のための基礎技能訓練、「指差呼称」の徹底など安全確認の体得の充実・強化を計画しております。

(c) 実習生の適正な配乗計画及び (d) 訓練の達成目標につきましては、資料記載のとおりでございます。

また、訓練の質の向上のためには、(e) 訓練機材の整備ということも重要でございます。そこで、第2期におきましては、当所が開発したオンボードシミュレータ等の計画的な導入及びインストラクターの養成を図るとともに、インストラクターの養成に関しましては、民間からの人材活用を検討することにより、訓練効果の向上を図ることといたしまして、これらの教材整備に必要な費用を計画してございます。

また、訓練の質の向上のためには、業界ニーズの的確な把握が重要と考え、(f) 意見交換会の開催につきまして、年間15回程度開催するほか、業界の皆様が訓練現場を視察する機会を設けること等によりまして、業界との連携強化を図る計画としてございます。

さらに、当所の業務の一方の顧客である実習生に関しまして、訓練の質の向上という観点から、第1期に引き続き、(g) 実習生による評価を年間20回程度計画すると

もに、この評価により浮かび上がる問題点を速やかに改善することも計画に記載してございます。

4 ページ目にまいります。訓練の質の向上に職員の力量を向上させることも重要でございますので、(h) 職員研修といたしまして、計画的に世界海事大学等の海外の教育研究機関に留学させることも含めまして、期間中に延べ500名以上に対し研修を実施する計画としてございます。

訓練の質の向上とともに、練習船隊への安全を維持する観点から、(i) 安全管理の推進も極めて重要でございますので、第1期において自主的に導入してまいりました船舶安全運航管理システムについて、さらに国際安全管理規則に基づくISMコード関連資格を任意取得することで、同システムの透明性・客観性を確保するとともに、組織内の安全風土を確立し、緊急事態等に係る演習を実施するなど、安全管理体制の一層の充実と海難を含む事故防止の徹底を図るという計画としてございます。

具体的には、①台風等対策支援チームの設置、②台風等に係る避泊地情報データベースの充実、③船陸間情報ネットワークの強化を計画いたしまして、ITの活用を含めた陸上からの船隊支援体制を強化することとしております。

また、訓練の質の向上をチェックする重要な機能として、(j) 自己点検・評価体制の確立を計画してございます。自己点検・評価体制の改善を図るため、訓練による実習生の知識・技能到達レベルを明確にすることや、新たに導入された国際基準による訓練体制全般の評価システムを活用いたしまして、訓練の質の一層の向上を図ることを計画してございます。

当所の業務の一方の柱にございます(2) 研究の実施に関しましては、グループ研究体制の強化・充実を図りつつ、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を重点的に実施し、研究の成果を航海訓練に活用する計画でございます。

5 ページ目をご覧ください。まず、(a) 研究件数の目標値といたしまして、期間中30件程度の独自研究、25件程度の共同研究を実施することとしております。

(b) 研究体制の充実と研究活動の活性化に関しましては、研究活動の質的向上及び研究テーマの適正な選択に向けて、評価体制を充実するとともに、外部研究機関等との研究交流を拡大する。各研究成果の指標化を図ることを計画してございます。

(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進につきましては、第1期に引き続きまして、船員教育訓練及び船舶運航関係の知識・技術及び研究成果に関し、普及・活用を図るとともに、組織の特徴を活用いたしまして、一般国民に対する海事思想の普及業務及び広報活動を推進することといたしまして、具体的には、(a) 技術移転等の推進に関する業務の中で、①期間中に15機関程度のところから合計300名程度の研修員を受入れ、希望に応じた内容の実施に努めるとともに、IMOやILOの動向を踏まえた新たな研修を積極的に受け入れることとしております。

また、②期間中に5名程度の船員教育専門家を派遣すること。③専門分野の委員等として、期間中に延べ95名程度職員を派遣すること。また、国際交流を拡充するという観点から、④期間中に6件程度の国際会議へ参画するとともに、外国の船員教育機関等との交流を図り、国際的連携を深める計画でございます。

また、(b) 研究成果等海事に係る知見の普及・活用を図るため、研究活動に関して、

その成果を定期的に刊行物として公開すること。航海訓練所のホームページに各研究成果の概要を掲載すること、研究成果の積極的な情報開示に努め、船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を広く提言すること。練習船で取り組むことが可能な研究については、外部研究機関等と提携し、実船による諸データ及びその解析結果等を広く提供することを計画してございますが、これに伴い、30件程度の論文発表並びに30件程度の学会発表を行うとともに、特許等の出願を図る計画でございます。

6ページをご覧ください。また、(c) 海事思想普及等に関する業務では、練習船を活用し、積極的に海事思想の普及を図ることとし、一般公開及び練習船見学会を年45回程度実施する計画でございます。また、広報戦略を改めて見直しながら、マスメディア、インターネット、広報誌等を活用し、業務成果を広く一般に発信することを計画しております。

次に、3. 予算、収支計画及び資金計画をご説明いたします。

(1) 自己収入の確保につきましては、引き続き、その増加を図る観点から、具体的には新たに海技士身体検査証明書の発行費用等の徴収を図ることとするという新たな収入を計画してございます。

7ページにまいります。7ページ以降に、2. 予算、3. 収支計画、4. 資金計画とございますが、総務省、財務省等との調整協議が必要であり、まだ確定しておりませんので、数値につきましては仮置きとしてございます。したがって、説明を省略させていただきます。

9ページをご覧ください。4. 短期借入金の限度額につきましては、第1期と同様、限度額を12億円としてございます。

5. 重要な財産の処分等に関する計画はございません。

6. 剰余金の使途につきましては、期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、施設整備、訓練機材等の整備、安全管理の推進、研究調査費に充てることとしてございます。

7. その他主務省令に定める業務運営に関する事項をご説明いたします。

(1) 施設及び設備に関する計画につきましては、組織の目的の確実な達成を図るため、必要となる施設に関する整備計画を策定いたしまして、効果的な業務運営を図ることとし、2件計画してございます。

まず、①東京港晴海専用棧橋の老朽化に対する安全確保のための改修工事を行うこととしておりまして、18、19年度の2カ年において4億5900万円が認められてございます。また、②効果的な訓練機材の配備充実を図ることとしておりまして、練習船のオンボード操船シミュレータ整備を行うこととしておりますが、先ほどと同様、仮置きとしてございます。

10ページでございます。(2) 人事に関する計画につきましては、上記の各般の業務運営の効率化を通じ、国家公務員の定員の純減(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとしてございますが、総務省等との調整中でございまして、今後変更もあり得ますので、ペンディングとさせていただきます。

以上、航海訓練所の第2期中期計画の要点をご説明いたしました。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明のありました中期目標・中期計画について、ご意見等ございましたら、委員からご発言を頂戴したいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

【加藤委員】 1つは、最後の予算、設備の拡充のところで、オンボードシミュレータについては、それぞれインストラクターは民間からも協力を得ましよう。それ以前に、海技大学校が操船シミュレータ等については、かなり専門的にノウハウを持っていらっしゃる。そことの関係はどうされるんですか。もう少しそちらのほうにインストラクターなり提携を強化するとか、そういう考えはないですか。

【小川理事長】 当所におけるオンボードシミュレータは海技大学校、あるいは他の大学等にございます、いわゆるフルミッション型の本格的なものというよりは、むしろ航海当直や出入港、狭水道といったような、主として航海に関わる部分で、実習生が実船で実際に航海する前に予習をする、あるいは、航海した後、復習をするというような、もう少し小規模なものを考えてございます。これは現に銀河丸でこの導入を図りまして、その効果が非常にあらわれておりますので、銀河丸以外の船に操船シミュレータはまだついておりませんので、これらを拡充していこうという考えでございます。

今、加藤委員ご指摘のインストラクターについてでございますが、現に海技大学校さんとは人事交流を通じまして、シミュレータのインストラクターとしての経験を、若手の教官を中心にすでに繰り返してきておりますが、今後、人事交流の活性化の中にも触れてございますが、非公務員化ということがたくさんの民間の方々との人事交流を促進するような枠組みとなることを期待いたしまして、従前の海技大学校や教育機関等の人事交流、あるいはさらに民間のトレーニングセンターとの交流ということも視野に入れておきたいと考えております。

【加藤委員】 もう一つ、6ページの国民への成果の普及・活用でございますが、練習船機能を生かした青少年等の体験航海ということは特に、その前の自治体等のイベントに対する参加と、もう一つはもう少し積極的に体験航海等を提案されておりますけれども、これは、具体的には5隻体制の中で帆船が2杯ある。その帆船のより効果的な、要するに国民に対する普及という面で積極的に使うという趣旨でございますか。もしそういう趣旨であれば、もう少しそこら辺ははっきりさせたほうがいいのではないかと思います。

【小川理事長】 この趣旨は、基本的には、第1期に引き続きということで、今回、45回という数字は、実は第1期のときには、一般公開が年間25回、また練習船見学会を15回というふうに分けて計画に記述しましたが、今回、それらを合わせまして年間45回という数値目標にさせていただいております。いずれにいたしましても、航海訓練業務が基本でございますので、その航海訓練業務に支障のない範囲で積極的に実施していこうということで、その流れは第1期を継承したいと考えております。

【加藤委員】 特に練習船機能を生かした青少年等の体験航海、これは見学じゃないでしょう。

【小川理事長】 はい。

【加藤委員】 これは今まで海王丸でやっているものですか。

【小川理事長】 そのとおりでございます。

【加藤委員】 それを拡大するという趣旨はないんですか。

【小川理事長】 まだそこまで至っておりません。

【加藤委員】 そうすると、帆船については今までどおりと。

【小川理事長】 基本的にはその計画でございます。

【加藤委員】 もう少し踏み出すというつもりはないんですか。

【小川理事長】 今のところ、5隻の中で最大限やれるところを実施しようという計画でございます。

【加藤委員】 もう一つ、これは昨年度に評価委員会で第2期についていろいろ議論をいたしましたよね。そのときに、第2期の段階では、1つには、外国人船員に対する対応というのも入っていましたよね。第2期ではそこら辺も取り組みたいという。そこら辺は、今回の計画ではどこに入っているんですか。

【坂場理事】 2ページ目の真ん中あたり、アンダーラインの部分ですが、「環境の変化に対応する必要が生じた場合には、民間との役割分担を整理したうえで積極的に対応する」とございますが、環境の変化という点で、特に外国人実習生に対しての履修訓練ということのニーズが出た場合には、それに対して検討のうえ、その中でポイントは、官民の役割分担、ここを整理しなければいけないと。そのうえで訓練所としては積極的にやりたいという気持ちは出しているということでございます。

【加藤委員】 それは、今まで外国人についてはODAの関係でやっていたわけですね。それ以上にもう少し状況が変化したら積極的に対応したいと、こういうことですか。

【坂場理事】 そうでございます。

【加藤委員】 わかりました。

もう一つ、よくわからないところがあるんですけども、1ページのところですが、目標のところでは、(3)の業務の民間開放を積極的に推進するというのが目標として設定されていて、計画では、②のところ、海事英語能力を高めるための訓練を効果的に実施して、その一環として、同訓練の、この「同」というのは、おそらく海事英語なのか、そこはよくわからないんですけども、民間開放を推進すると、こう言って、2ページの3の(1)の(a)三級海技士の養成についてのところで、中期計画のほうで「・」がずっとあって、実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練という形、この関係はどうなるんですか。つまり、民間開放を積極的に推進すると言って、計画では民間開放を推進する。具体的にはどういうものを想定されているんですか。どういう姿で、形で。

【小川理事長】 練習船におきます海事英語訓練は、第1期も十分力を入れてやってまいりました。その訓練は、実際の運航場面や臨場感のある現場での特徴を生かして、他の訓練と並行して行われます。陸上の座学教育機関での海事英語訓練と異なり、船員が現場で行う必要がありますから、当面は外国人のインストラクターを確保しようという考えで、これまでも進めてまいりました。これまではどちらかといいますとボランティアベースでアメリカの商船大学の学生等に来てもらっていたところでございますが、今後は本格的にボランティアベースを超えて、インストラクターの常駐と。これは専門家を常駐させるというイメージで第2期、取り組みたいと考えているところでございます。

今ご指摘の民間開放との関連はどうなるのかということでございますが、一般的には、

私どもは民間開放というものは、業務そのものを民間に委託することや、民営化することととらまえているわけですが、練習船、日本籍船に外国人を乗船させることにつきましては、入国管理法等の法的な規制がある現状でございます。そうした現状を考えますと、なかなか実行するのに障壁が高いかなと。そうしますと、民間開放と言っても、インストラクターの常駐までいかないかもしれませんが、いずれにいたしましても、停泊中の期間もでございますので、そうした期間に英語インストラクターを船内に招聘いたしまして、そこで訓練をするということも当面スタートとしては考えざるを得ないかなというところをこの計画の中に含ませているわけでございます。

【加藤委員】　こういうふうに書いてありますと、英語のトレーニングについては、陸上にたくさん英語の機関がありますね。そういうところで、グループとして何人なり、トレーニングを、海事英語もクリアしていただいて、そして、例えば今年度は5人とか、そういう形を予定する、必ずしもそういうことではないんですか。

【小川理事長】　最終的にはそこを目指してはいるんですが、おそらくまだまだ……。

【加藤委員】　当初は1人2人とかやって、最終的にはそういう機関に頼もうと。

【小川理事長】　できれば常駐に。業務委託をすることも含めて検討したいと思います。

【杉山分科会長】　よろしいでしょうか。

それではほかに。

【石津委員】　私は1期のときから計画の中に具体的な目標数値を上げていらっしゃるところがすばらしいなと思っていたところなんですね。ご自分たちの事業を推進するに当たって、相当縛りにもなって、大変な中取り組んでいらっしゃるなと思っていたんです。1期の計画と今回の2期の計画の中で、目標値が大分変わったり、あるいは数値目標としてなくなった部分があると思うので、そのところを幾つかお伺いしたいと思います。

1つには、3ページ目の実習生全員の訓練課程の修了、これに関しては、たしか98%既に修了という実績があるから、今回は全員ということなのかなと思っておりますけれども、例えば1ページ目に、1期目に関しては、学生の受入れ充足率が70%というのが挙がっていたと思うんです。確かにその目標自体はクリアできたということだろうと思うんですけれども、今回そういった目標を挙げられなかったのは、充足率が70%で今後も推移していくし、なおかつ70%ということで適切だと考えていらっしゃるのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思いました。

もう1点、目標値が前回と大分違うと感じたところは、4ページの職員研修のところ、期間中に延べ500名以上となっていますけれども、前回、たしか135名ということだったと思うんです。多分前回やられたのよりもずっと多くしたということは、人数的にこれだけ増やすのは、今お仕事がすごく増えている中でとても大変なことだと思うんですけれども、前回やられたことについての人数というだけではなくて、やって、こういう効果があったから、こういうことをもっとやらなくてはという評価をされた上でこの500人というのが出てきたのだろうなとも思うので、そのあたりのところを教えてくださいませんか。

【小川理事長】　2点ご質問いただきました。1点目は充足率の記述でございますが、第1期は70%という数字を挙げさせていただいていたところなわけですが、冒頭ご説

明もございましたように、船員教育体制の全般見直しがございます。航海訓練所の受け入れる実習生は、座学教育機関の定員に左右される形になっております。したがって、管理目標として70%、これは練習船の実習生用のベッドの数に対して、実際に乗る人が、数の7割が船内生活もうまくいくし、それが実習訓練を効果的に行えるという目標値でございましたが、その管理目標として、引き続き70%は十分念頭に置いておきたいと思っておりますが、あり方がこれから見直される中で、今後の変化がいろいろ考えられますので、今回特に数値を挙げさせていただいておりません。

もう1点、研修でございます。確かに数値がかなり大きくなってございます。職員研修というのは、職員の資質の向上に非常に重要でございますし、実は船員に対する研修というのは非常にやりにくうございます。本人たちがどうしても陸上を離れる期間が多いということで、もともとなかなか職員研修が行き渡らなかったのが実情でございます。第1期では、これまでの研修の実績で、年80回程度が平均努力目標ということで挙げさせていただいたかと存じますが、それではいけないと。やはり資質の向上を図らなければいけないということで、自助努力をしながら、第1期の中では順次研修の受講を拡大してきております。その拡大傾向を踏まえますと、今後の5年間では500名程度、何とかして職員の質を上げたいということで計画させていただきました。

【杉山分科会長】 この計画で、世界海事大学等の海外の教育研究機関の留学、これはどれくらいの数を念頭に置かれていますか。

【坂場理事】 2年に1人ぐらい留学させたいと考えています。

【杉山分科会長】 どうぞほかに。

【廻委員】 先ほど加藤先生が触れられたパートなのですが、2ページ目の「内航及び外航船員を取り巻く環境の変化に対応する必要がある場合は、民間との役割分担を整理したうえで積極的に対応する」という、わりあいあいまいな表現なのですが、先ほどお考えになった外国人船員のこと以外にも想定していることはこの中にあるのでしょうか。

【小川理事長】 まさにこの件は全体にかかっております。船員教育体制あり方、全般の見直し。これは例えば航海訓練所について言えば、受け入れる学生の数が適正なのか、多過ぎるのか、少な過ぎるのか、あるいはやる船の現在の大きさなり、あるいは種類なり、これがニーズとどう適切なのかということが、いわゆる関係の皆様、これは学校の皆さん、あるいは直接業界の皆さん、あるいは政策担当されている国土交通省の皆さん方、全体の合意がどんな方向になるかによって、真摯にそこは受けとめて対応していかなければならない。その方向性がまだピシッと出ておりません。そういう点で、方向性に応じた対応をしていきたいという趣旨で、そういう点では少しぼやけて書かせていただいております。

【廻委員】 時期が、こういう状況、環境の変化をどう見るかというので、例えば1年に一遍レビューするとか、そういった体制というのはあるんですか。

【小川理事長】 まだそこまでの議論も至っていないところでございます。

【廻委員】 わかりました。

【杉山分科会長】 ほかによろしゅうございますでしょうか。

予定していた心づもりの時間ですと、検討の時間以上になります、特段ご発言がな

ければ、最後に確認をさせていただきたいと思いますが、中期目標、中期計画にそれぞれ分けて確認をさせていただきます。

今、いろいろいただいたご質問、ご指摘は、主として中期計画のサイドに関するもの。中期目標については、特にご指摘はなかったと考えてよろしゅうございますか。そうだといたしますと、この分科会としては、中期目標の案については、先ほどご説明いただいたものに関して特に意見なしということにさせていただきたい。

それから、中期計画に関しましては、いろいろご質問いただきましたけれども、具体的に文言の修正等については、これも特段のご指摘はなかったと考えますので、質疑を通じて一応理解もできたということで、これにつきましても、当分科会としては意見なしということでよろしゅうございますでしょうか。

(意見なし)

【杉山分科会長】 それでは、そのようにさせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、これで航海訓練所の中期目標（案）、中期計画についての審議は終了させていただきます。

この後の進行は、一旦事務局にお返し申し上げたいと思います。

【磯崎海技企画官】 それでは、航海訓練所関連の議事、終了ということにさせていただきます。

休 憩

(海技教育機構)

【磯崎海技企画官】 それでは、次の議題に入らせていただきたいと思います。海技教育機構が対象でございます。

法人からは、理事長ほかに出席をいただいております。

海技大学の吉田理事長でございます。

海員学校の田根理事長でございます。

お手元には、独立行政法人海技教育機構第1期中期目標・中期計画（案）を配布させていただきます。

それでは、以降の進行につきましては杉山分科会長よろしくお願いたします。

【杉山分科会長】 それでは進めさせていただきます。

この後の進め方、先ほどの航海訓練所の場合と同様に行うことにしたいと思います。まず、中期目標については事務局から、計画について法人から、それぞれご説明いただく。その後で委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。それでは、中期目標からよろしくお願いたします。

【藤井船員教育室長】 それでは、航海訓練所と同様に、私のほうから説明させていただきます。資料は資料4-2、やはり対比表を使わせていただきまして、ご説明申し上げます。

まず、独立行政法人海技教育機構でございますが、冒頭に村上課長からご説明しまし

たとおり、国会審議を控えている段階でございますが、以降、この説明におきましては、その成立を前提といたしまして、機構という名称で通させていただきます。よろしくお願いいたします。

機構の、売りといいましょうか、ポイントでございますが、中期目標の冒頭にその考え方を示してございますが、海事教育の全体のニーズにより柔軟に対応できる事業運営体制を構築していただくということと、管理機能の統合ということによります効率的な運営の推進、この2点を売りとする組織ということになろうかと思っております。そして、4行目以降でございますけれども、これは法案第3条に目的として掲げられているところでございまして、船員に対して船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。それによりまして、船員の養成と資質の向上を図り、それをもちまして、安定的かつ安全な海上輸送の確保を図る、こういう目的の組織となります。そして、以降、運営にあたりましては、まず独立行政法人の趣旨を十分踏まえていただきながら、統合のメリットを活かすという命題が必要かと思っております。そして、最終的には、その目的に沿った養成等を行うことによりまして、我が国の海上輸送の安全・安定に貢献するという国土交通政策に係るその任務を的確に遂行する。この部分は、それぞれのもととなります海員学校、海技大学校の第1期と同様でございます。

まず、中期目標の期間は、航海訓練所と同様、ことしの4月1日から5カ年間でございます。

2番目の業務運営の効率化に関する事項に関しましては、今回の統合というところを背景としまして、全国に今回は9校が展開することになりますが、その一括管理、そのための本部体制の見直しを図るということによりまして、効率的な組織運営を構築していただくという指示でございます。

2番目の人材の活用の推進。これにつきましては航海訓練所と全く同様でございますが、やはり非公務員化という一つの改革を踏まえまして、一層の人事交流を成果物に反映させていただくという指示でございます。

そして、3番目の業務運営の効率化の推進も、やはり航海訓練所と同様、民間開放の推進もうたっております。

2ページ目でございますが、大きな3番の国民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する事項ということでございますが、やはり全体は大きく3つの項目を立ててございます。

まず、1番目は海技教育の実施ということで、これがメインの業務でございます。その考え方としましては、この海技教育の実施にあたりましては、ニーズに柔軟に対応した事業運営体制をしていただく。かなり広範な対象者を相手にしますので、この辺は厳重に対応していただきたいと考えております。

その対象を分けまして、①では、海技資格の取得を図るための教育、これを資格教育という言葉で括りたいと思っております。②では、それ以外の講習ということで、大きく2括りでございます。

まず、イとしましては、現在、海員学校で実施しております船員の養成事業につきましては、一昨年の国土交通省見直し案によりました。その部分がここに反映されております。養成対象を高卒の専修科に重点化しながら、事業規模に見合った養成規模で実

施するというので、現在の需要予測に従いまして、期末までに350名という数値目標を設定いたしました。

口でございますが、これは現在、海技大学校で実施している上級資格の取得の部分でございます。これにつきましては、恒常的な定員割れが生じない規模へのスリム化という見直し案がございますので、これにつきましても現状の実績を勘案しまして、140名という年間入学定員を目標として掲げました。

この統合を踏まえまして、ハでございますけれども、資格教育につきましては、現行の船員養成事業、船員再教育事業の一体的な実施を図っていただく。具体的には、上級資格取得コースを充実させるということがございます。

それから、見直し案で抜本的見直しを指摘されています司ちゅう・事務科に関しましては、中期目標としましては、廃止ということで対応させていただくということにいたします。

②に進みまして、これは海技資格取得以外の講習、実務的な講習でございますけれども、これにつきましても、見直し案に記載されている部分を掲載いたしましたけれども、必要最小限の講習にとどめていただく。その前には海運業界の共益的の事業としてふさわしいものかとかというものを十分にもんでいただくということでございます。

3ページに移りまして、あと7項目を掲載してございますけれども、新しい機構の売り、先ほどから申し上げております柔軟な対応というところのベースとなりますところで、必要に応じて適宜教育課程及び教育内容の見直しを行っていただく。これにつきましては、今ある教育課程をそのまま守り続けるというスタンスでは対応できないと考えております。

4番目につきましては、具体的な中身で、資格教育につきましては、まず、合格率を上げていただく。これは第1期と同様で、基本的な姿勢ということでございます。

⑤では、出口のことを考えまして、海事関連企業への就職率を向上させる。本来の機関の目的に合致した部分での目標を掲げております。

⑥は、③との関連もございますけれども、海運業界のニーズの変化に柔軟に対応するためのものとなります情報をきっちりとしていただく。航海訓練所と同様に意見交換会等をやっていただくこととしております。

⑦でございますが、これはそれぞれの機関の第1期と同様でございますけれども、教員の研修計画を策定、そして研修を実施するというのと、事務員等の研修計画ということで、組織のメンバーの資質の向上を図っていただくというところでございます。

8番目は、自己評価体制というものを第1期で実施しているところの充実を図っていただくということで、学生の事業評価の推進、それを受けた教員の資質・能力の向上を図るということでございます。

最後に、広報活動のあり方を見直して、人材を確保すると。入り口の部分でございます。これにつきましては、最近、業界から非常に強い要望もございまして、それを具体的にこの機構で対応していただくという部分の書きぶりでございます。

4ページでございますが、業務の大きな2番目でございます。研究の実施ということで、これにつきましては、航海訓練所と同様、研究の流れをより具体的に指示をすることで、実施に当たって、機構の目的を踏まえていただく。そして、組織的な研究

を行って、結果を教育に反映していただくということを書き出しております。

そしてもう一つ、3番目でございますが、成果の普及・活用促進ということで、これも航海訓練所と同様でございますが、海技教育に関する知識・技術、あるいは研究成果につきましては、関係業界等への積極的な公表、そしてそれをもって教育成果の普及を目指すということと、あわせて研修員の受入れ、そして専門家の派遣をこの新しい機構においても実施していただくということでございます。

それから、大きな4番、財務内容の改善に関する事項、これは基本的には第1期と同様でございますけれども、やはり国土交通省見直し案を反映していただくということで、後段の部分に、自己収入の確保の中で、海技士資格取得以外の講習については、受益者負担の導入により、できる限り運営費交付金に依存しない運営体制を構築するということを書き加えてございます。

8ページをお開けいただきたいと思っております。大きな5番目で、その他業務運営に関する重要事項というところで、まず、施設・設備の整備、これは第1期と全く同様でございます。

2番目、人事に関する計画、これも先ほどの航海訓練所と同様の、行政改革の重要方針という閣議決定をそのまま掲載してございます。

3番のその他につきましても、やはり船員教育の見直しに関する検討の結果の反映というところを書き加えてございます。

海技教育機構の中期目標の概要についてご説明を終わります。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、中期計画について法人側からご説明を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【田根理事長】 それでは、海技教育機構の第1期中期計画ということで、資料4-2の使用させていただきまして、私のほうから両機関を代表する形で中期計画を説明させていただきますと思います。

先ほど説明が国土交通省からありました目標を達成するため、中期計画を定めまして、4-2の対比表になってございますので、その目標に対する計画という書き方をしてございますので、左右対称の形で見ていただければと思います。

まず、1番目が業務運営の効率化に関する計画でございます。これに関しましては、まず1番目、組織運営の効率化でございますけれども、今度、全国9カ所に学校が存在するということになりますけれども、静岡県に本部を置きまして、海運業界のニーズの把握等々に努め、この9校間の連絡調整を行い、効率的な組織運営に努める計画にしております。

2番目、人材の活用推進でございますが、これは、私どもの今度大きな変化といえますか、役職員の非公務員化というところがございまして、言葉を変えれば、大学あるいは民間の企業等々との人事交流あるいは知見を積極的に活用させていただきまして、組織の一層の活用化を図るため、それを教育に活かすことを目標に、人事交流を積極的に行いたいということで、50名以上の人事交流を行いたいという計画を立ててございます。

3番目、業務運営の効率化の推進でございますけれども、これは海事英語を考えてお

りますが、それに関わるカリキュラムの民間開放等によりまして、一部業務を民間開放を推進しまして、業務運営の効率化を図り、一方では、一般管理費等の6%程度の抑制を行いたいという計画を持っております。

2ページの③に、これはまた後ほど触れさせていただきますが、船員教育のあり方全般の見直しということが出されておりました、これに対応した業務の効率化を代表的にここに計画に入れさせていただいております。そのほか、出てくるもの等々の案件につきましては、適切な対応をしたいということで計画を考えております。

大きな2番目の国民に対して提供するサービスに関してでございますが、先ほど目標のところでもございましたように、私どもも海技資格を取得するための教育を、いわゆる資格教育、実務能力の向上等を図る、これを再教育と言え、言葉がわかりやすいんですが、こちらのほうを実務教育という、資格教育と実務教育という2本の大きな柱を構築したい。その中で海技教育を効果的に実施したいというふうに計画しております。

1番目に資格教育でございますけれども、業務の見直し等々の方針に沿いまして、イでは、現海員学校教育でございますけれども、本科、専修科について、その教育目的は、内航の基幹船舶職員養成というところに置きまして、養成対象は高卒の専修科に重点化しつつ、入学定員を期末までに、本科について110名、専修科で240名程度という計画を今立ててございます。このことによりまして、当初440でございますが、期末350という数字で計画になってございます。

次に口でございますが、これは芦屋の現海技大学校で行うコースでございますが、これについては統合のメリットを活かしつつということも踏まえ、そのメリットを最大限利用しまして、本科、専修科の教育を修了した者が、さらに上級資格をとるため、取得できるようなコースに進むという体制をつくりまして、基本教育から高度な教育までの一環教育を実施したいというふうに計画しております、こちらに30名程度の定員という計画を立ててございます。

一方、就労船員等を対象とする資格教育につきましては、年間110名程度に精選して実施したいということで、目標の口に対応する計画とさせていただきます。

二で、資格教育の実施に当たりましては、全般的に可能な限り、各資格ごと、それぞれ個別一本の教育ということから、共通部分は取り込んで一体的に実施するなど、個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制をとりたい。そのことによって効率的な実施を図り、資格を取得しやすいような、例えば分割受講等々を例に考えておりますけれども、そういうサポート体制の強化を行うことを考えてございます。

また一方、現行も行っておりますけれども、インターンシップ課程の充実、あるいは司ちゅう・事務科の抜本的見直しに伴いまして、船内供食・栄養管理、内航船における船内供食のあり方等々を分析しながら、その教育の充実を図ってまいりたいと計画してございます。

次に、実務教育でございますが、実務教育は多種多様にわたるニーズがございまして、私どもとしましては、海運業界の共益的事業にふさわしい教育、すなわち、会社個々では設備がなくて実施できない、あるいはそれ以外の理由で実施できない等々の共益的事業というようなものを精選して行うという考えに基づきまして、年間の入学定員を1000名程度に設定いたしまして、実施したいと考えてございます。

3ページに移らせていただきますが、そういうことをするための、まず課程の見直し、これは先ほど申しましたように、社会の多様なニーズに柔軟に対応できるようなことで、それに対して、適宜、課程あるいは教育内容の見直しを行ってまいりたいと思っております。

④合格率、⑤の就職率、いわゆる出口の方でございますが、以下⑩まで、今期以上の内容に充実させた計画になるよう、数値等々も目標を設定いたしまして計画し、それを着実に実施してまいりたいと思っております。

中でも④につきましては、それぞれ90%等々いっておりますが、中には85%という今期目標がございましたけれども、それを90%にし、下にございます本科に限りましては、この合格率の目標は65%としておりますが、今期55%から、次期は65%へと10ポイントの上昇を計画してございます。

就職率につきましても、海上技術コースにおいては、今期70%という数字でございましたけれども、これも90%を目指して実施したいという計画にさせていただいております。

さらに、特に⑥にございますように、海運業界等々の意見交換会、関係者等の意見交換などをしながら対話を進め、効果的な海技教育を実施したいと思っております。

研修の実施につきましては、これは、教官、事務官がそれぞれ今期に少なくとも1回は研修をさせたい、したいという目的から、120名、80名という数値を出してございます。

さらに、今後、少子高齢化ということも考えられておりますし、社会のいろいろなニーズをつかむためということも含め、私どもの海技教育機構の広報活動のあり方を見直しまして、これに力を入れたいということで、各種学校案内、ホームページの充実、その他の充実策を図りまして、多方面から入学生を確保したいと計画してございます。

続いて、4ページに移らせていただきます。もう一方の大きな柱の研究の実施でございます。これにつきましても、件数等々を今期同様に設定しておりますが、その中身、あるいは進捗方法、あるいは評価方法等に適切な評価を行って、研究成果を教育へ反映させるよう努めたいと考えてございます。

3番目に移りますが、それら成果の普及・活用促進でございますけれども、技術移転の推進、あるいは研究の公表、海事思想の普及等につきまして、今期以上に充実させ、着実に実施してまいりたいと考えております。

3番目、予算でございます。

まず、1番目の自己収入の確保でございますけれども、機構の業務の範囲内において自己収入の最大限の確保を図っていきたいと考えておりまして、特に実務教育の実施に当たりましては、海運業界の状況等を勘案し、考慮しなければなりませんけれども、できる限り、目標にもございますように、運営費交付金に依存しない運営体制が構築できるよう、受益者負担を導入しながら進めてまいりたいと計画しております。

5ページ、予算等々、これ以降につきまして、現在、当局と調整させていただいております。この場では説明を割愛させていただきたいと存じます。

8ページに移らせていただきます。5番のその他業務運営に関する重要事項でございます。この中で施設設備の整備でございますが、次期におきましては、そこに児島分校

空調設備新営工事、芦屋校道路改修工事等、計5項目を挙げておりますけれども、この5つについて施設整備計画を立てさせていただいて、現在、当局と調整させていただいているという段階でございます。

(2) 番目、人事に関する計画でございますが、これも国家公務員の定員の純減ということがうたわれておまして、今後5年間で5%以上の純減ということが言われておりますが、それに準じた人件費削減の取組を行ってまいりたいと思っております。

目標の(3)その他というところで、中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての全般的な検討ということがございますが、これにつきまして、2ページの③で船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進するということで、ここに代表的に計画として入れさせていただきました。

以上、足早ですが、私ども海技教育機構の計画を立てさせていただき、説明させていただきました。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、中期目標及び中期計画についてのご説明、またはその内容に関して、ご質問、ご指摘、ご意見等をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【加藤委員】 2ページの(1)、①の口の「恒常的な定員割れが生じない規模へスリム化を図る」、年間140人程度の数字を挙げているから、この表現は必要ないんじゃないんですか。つまり、スリム化した結果として、数字が挙がっていなければ表現が必要になるかもしれないけれども、結果としてはっきりさせているわけですから。それが一つちょっと気になる。

それから、計画のほうですけども、口で言う140名程度というのは、口とハの合計ですか。違うでしょうか？

【吉田理事長】 別です。

【加藤委員】 口の140名程度と言いながら……。

【吉田理事長】 左側では口が140名。

【加藤委員】 そうそう、年間計画では30名程度。

【吉田理事長】 左側は140名になっていまして、その内訳が30名と110名ですね。

【加藤委員】 それはこちらの口とハでしょう。

【吉田理事長】 右側の口とハですね。それを足したものが左側の口で140名となっている。

【加藤委員】 そこら辺はもう少し工夫しておいたほうがいいんじゃないですか。

【吉田理事長】 わかりやすく。

【加藤委員】 かなり性格が違うでしょう。

【吉田理事長】 違います。口は養成。

【加藤委員】 口のほうを年間140名程度とするというふうにするか、それも分けておいたほうがいいのか、そこらちょっと考えたほうがいいんじゃないですか。目標のほうと計画がどうなっているのかという疑問が出てくるんじゃないですか。中身が大分違うでしょう。口とハは性格が違う。

【杉山分科会長】 先生のご意見は、中期目標のこれは固定した上で、計画のほうでそ

うしたほうがよろしいというご意見。

【加藤委員】 それぞれについて、そのほうがいい。

それから、表現は、「目標のほうの恒常的な定員割れが生じない規模へスリム化を図り」というのは必要ないんじゃないかと僕は思うんだけど、もう認可を受けたものであれば、あえて言いませんけれども。5年間これは続くんですからね。数字を入れたら、もう必要ないんじゃないかな。この種のものは。どうですかね、課長。

【村上船員政策課長】 今までそういう条件でさんざん言われてきたものですから、素直に書いたという部分でございしますが、確かに……。

【加藤委員】 しかし、はっきり人数で絞っていけば、そこはいいんじゃないですか。以前には、定員と実数に大きな乖離があった状況だったでしょう。しかし、実際に140名というのは、今までの5年間を見て、大体140名ぐらいでいいだろうとはじいた数字でしょう。

【村上船員政策課長】 はい。

【加藤委員】 そうしたら、前の表現は、年度計画であればいいけれども、中期計画の場合には、あまりしっくりしないというか、あえてここまで卑下しなくてもいいんじゃないですか。

【杉山分科会長】 今のご提案は、「恒常的な定員割れが生じない規模へスリム化を図り」という部分は取ると。

【加藤委員】 削除したほうが僕はいいと思います。

【村上船員政策課長】 もしくは、「需要の動向を踏まえてスリム化を図り」。

【加藤委員】 それでもいいです。

【杉山分科会長】 「スリム化を図り」というところは生きていても構わない。

【加藤委員】 それはそれでいいです。

【村上船員政策課長】 そういう方向で検討させていただきます。

【杉山分科会長】 そのように文章がなったとして、計画のほうは、加藤先生の先ほどのご指摘は。

【田根理事長】 意図は、計画の口の30とハの110の合計140が目標の口の140に対応するものという意図で計画しておりまして、今ご指摘いただきましたように、その意図がもう少しはっきり出るように、計画のほうの口とハの……。

【加藤委員】 そこをきっちりわかるようにしておいてください。

【辻岡審議役】 これは対応関係をきちんとしておかないと、口と口、ハになっていて、ハが二になっているからということですか。

【加藤委員】 そうです。

【辻岡審議役】 そうすると、口とハを一つにして口にして、今の二をハにするような感じでやっていきますか。

【加藤委員】 そのほうがいいと思います。

もう一つ、1ページの(3)の①、これはこういう書き方をして大丈夫ですか。航海訓練所の場合はいいいんですけれども、海技大の場合は、機構になって、海技大にたしか英語の専任教員が3~4人いたと僕は記憶しているんです。

【吉田理事長】 3名です。

【加藤委員】 その人をどうするのかという話になりますよ。こういうふうに書いてしまうと専任教員はどうするのか。5か年の中期計画で書いてしまうと、年度計画でその実施方法が求められて来ますね。

【吉田理事長】 一応、海事实務に関する英語は専任教員で受け持つ。一般日常的英語については、外出しして、一般の海事専門家でない人に任せても大丈夫じゃないかという考え方を……。

【加藤委員】 ここでは言っているんですか。

【吉田理事長】 はい。と、我々としては仕分けをしようかというふうに考えています。全部で2000時間ぐらいある中の分け方はいろいろありますけれども、一応、一番少ない数字を出すと16時間、中ぐらいを出すと56時間、これが外出しに、一般英語という意味では。

【加藤委員】 しかし、そうなると、たかだか1人ぐらい非常勤をとればいいという話でしょう。しかし、英語教育については民間に開放せいというふうにこれは言っているわけでしょう。「及び英語に関わる」。「及び」は民間開放というのは全部かかるの？ 外部委託でしょう。管理業務のIT化、これも含めて民間開放じゃないでしょう。外部委託があって、IT化があって、それから英語教育。航海訓練所の場合は、専任の英語の教員はいませんからいいんですよ。しかし、海技大の場合は、この規模で英語の専任教員が3人いるというのは大きいですよ。そうすると、3人で何で対応できないのかと。例えば、年度計画で非常勤を雇うと。これは必要なの？ という議論が出てきますよ。これは書かなければいけないんですか。これは書かないほうが賢いんじゃないかなという感じがするけれども、どうですか。

【藤井船員教育室長】 計画の話に目標の担当のほう申しわけないんですが、目標のほうで、一部業務の民間開放を推進すると。その背景をご説明しましたけれども、規制改革・民間開放推進会議の議論で、具体的な例として、英語教育等が民間開放できるでしょうという話でありまして、それを今反映している。その反映方法は、今、吉田理事長からご説明ありましたとおり、ポリシームについては怒られるかもしれませんが、民間開放を推進するという姿勢は、そういうところで書きあらわしていただいているというふうに私どもは理解しています。

【杉山分科会長】 この点に関して、ほかの委員、何かご発言ございますでしょうか。

【工藤委員】 これは事前説明のときに、私も加藤先生とほとんど同じようなことを申し上げたところですが、若干気になるのは、大学などでも最近、英語とか第二外国語を専任の先生を雇わないで非常勤にしたり、それもだんだんやめて、民間と委託契約を結んだりという方向でいっていますが、あれは要するに教養としての英語なんですよ。こちらで問題になっているのは、例えば航海訓練所だと、明確に「海事英語能力」と言葉を入れているように、今回、目玉の、まさに柔軟な教育とか、新たな社会情勢の変化にあわせて教育内容も変えていこうとか、そういうことに基づいて英語教育も変えていきたいと思いますという一つの大きな流れの中で出てきた話だったはずなので、ここで英語に関わるカリキュラムを民間開放してしまうという、かなりそこが強調されるような形で、私も非常に気になったところです。

もう一つは、「英語に関わるカリキュラム」という表現が、逆にこれはぼかしてそう

という言い方をされているのか、何か奥歯に物がはさまったような感じがするのは、今ご説明があったように、英語全体の中でごくわずかな部分の、外部に委託しても全く問題がないようなところだけ、なるべくスリム化のためにやっていくんだというニュアンスが、この計画案のところだと読めなくて、むしろ加藤先生がおっしゃったような感じで、英語を切り離していくというようなニュアンスになっていて、そうすると、一番最初にうたっている話とずれてくるのかなと。私も若干ここは気になっていまして、別にそこを挙げなくてもよかったんじゃないかなという気はするんですけども。具体的に一つ民間開放しやすいんだということであれば、中身を特定していただいてもいいのかもしれないと思うんですね、逆に。

【吉田理事長】 絞っちゃう。

【工藤委員】 はい。

【田根理事長】 そういう意味では、私どももここに「英語に関わるカリキュラム」という言葉を使いましたのは、いわゆる民間開放の、今、本省のほうからご説明がありましたけれども、その意図を受けて、英語教育というのが俎上に上がっておりますので、じゃ、英語教育のどこができるかという見方をとりまして、私どものほうは、海運実務英語というのは民間の方をお願いしても、うちのレベル、と言うと語弊が出るかもしれませんが、としてはできるかなと。教養教育でやっているほうの英語の授業がございませけれども、これも高卒資格云々という議論が一方にありますれば、安易に開放ということも慎重に考えなければいけないというふうな分類をしております、そういう意味では英語教育の中でどこができるか、この部分だとできるというようなスタンスから、こういう表現を用いました。

【杉山分科会長】 考えていることとしてはわかったんですが、この文章を見ると、加藤先生、工藤先生のようなご心配が出てくる。

【加藤委員】 私が心配するのは、これが一人歩きしてしまうと、かえって負担になるんじゃないかという感じなんです。しかも、閣議決定のやつは、3独立行政法人で行われている等のカリキュラムでしょう。海員学校の場合には、これは海員学校も入っているわけですから、特に英語教育について民間開放せいという議論があったのかなという感じがする。そこはどうなんですか、役所のほうは。特に海員学校で英語教育のカリキュラムについては民間でやれという議論に僕はならなかったんじゃないかという感じがするんですけども、どうですかね、そこは。主としてここは、おそらく航海訓練所の外航じゃないかな。常識的に考えればそうでしょう。外航船員については英語はきちっとやってもらわなければ困る。

【藤井船員教育室長】 この閣議決定の前段の議論のときは、先生おっしゃるように、かなりの部分、当然、外航ということですから、3機関でありますと、メインの話は航海訓練所。ただ、外航ということでは、当然海技大学校もそこに入りますね。それから、内航に特定してございますが、出口は内航といいましても、四級海技士という教育をしています海員学校にも英語教育は必要であると。これは業界のほうもそう申しております。そういう意味で、それぞれ軽重はございますけれども、関連していた。それで、最終的な書かれぶりといいますか、掲載ぶりが、3機関ということになりましたので、先生ご指摘の部分は、ウエイトを反映した部分ということかと思っておりますけれども、それは

そのとおりかと思えます。

【加藤委員】 私が心配しているのは、専任の教員がいるのは海技大学校だけですからね。しかも3人もいらっしゃるわけですから、それとバッティングしないような形でやっておかないと。

【杉山分科会長】 今出ている議論としては、「英語に関わるカリキュラムの」と書いてあるところを、中身を多少限定するような形に後で修正を少し入れる、あるいは「一部の」というようなことをここへ入れちゃうとか、何かそういう形で限定していただくということならばよろしいのかなと思えますけれども、そういうことでご対応いただけますか。

【田根理事長】 (うなづく)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

【廻委員】 ブリーフィングのときに申し上げたんですけれども、目標と計画が、普通は目標は目標で、例えばコストを10%カットするというのが目標で、それは人件費をどうして、あるいは一般管理費をどうしてというのが計画だと思うんですが、全く同じ文面というのが見られまして、これはいかがなものかなと思うんですね。例えば3ページ目の③とか⑧ですね。「国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう」というのは、隣の案と計画の文章が全く同じ。「行う」というのと「行うこととする」という違いがあるだけ。8番目も「図ることとする」というのと「図る」という違いだけ。これはあまりに芸がないといえますか、見ていてよくないような気がしますので、私の提案といたしましては、例えば国の「国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応する」ということにして、計画案のほうはこのまま活かす。あるいは、8番目の場合にしても、「自己評価体制の充実に向け、教員の資質・能力の向上等を図ることとする」としまして、右はそのまま活かすとか、例ですけれども、そのようにして、右と左を、案と計画を違うふうにしたほうがよろしいのではないかと思います。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。今のご提案についてご意見を伺いたいと思います。

目標で書かれたことをおうむ返しに計画でというのは、具合が悪いなというのは前からあったと思うんですね。だから全く同じだと、ちょっと工夫したほうが良いということとは言えると思うんですけれども。

【村上船員政策課長】 ありがたいご意見として検討させていただきます。

【加藤委員】 ③のところは、今ご指摘があったみたいに、目標は、おそらくこう書いておかなければいけないと思うんですよ。目標のほうは、かなり制度的な改正が、例えば本科とか専修科とかがあるでしょう。だから、そういう点では、目標はきちっとこういう形で書いて、計画のほうは、それには対応しますよというだけでいいから、柔軟に対応するということがいいんじゃないかな。さっきのご提案で。

【杉山分科会長】 今の加藤先生と廻委員の提案とはちょうど逆の形になっているんですが。

【加藤委員】 目標のところは、中期目標の理解は、内容によっては変更しなければいけないんですよ。だから、ここのところは相当書き込んでおかないと、何でだ? とい

うことになりますから、やはり目標のところはこういう書き方をして。

【廻委員】 私の意図は、左右同じはよくないということなので、どちらかを手を入れて、両方手を入れる方法もありますけれども、片方は活かすというのでいかがということなので、加藤先生のお話に、そのままで全く異論はございません。

【杉山分科会長】 そうですか。それを伺うと、仮にそうすると、さっきのオウム返しという趣旨では同じじゃないかという気もするんですね。対応できるように見直しを行うこととする、対応するというのは。どうでしょうか。

【廻委員】 書いたことによって、どういう結果が出るというのは、私は内情はよくわからないので、そこまで踏み込んだ発言はできないんですけれども、通常ですと、柔軟に対応するというのは目的であって、そのために教育内容を適宜見直すようなことが計画。本当は計画は、どのように見直すというのが入るのが計画ですが、そのほうが通常のパターンではあるんですけれども、ただ、そう書いてしまうといろいろと問題があるんだとすると、それはもっと詳しい方にご判断をお任せするというほうがよろしいかと思えます。

【杉山分科会長】 目標と計画の対応関係について、行政サイドはどういうふうにあるところをお考えですか。

【藤井船員教育室長】 多分第1期と比較しますと、第1期の書きぶりは、中期目標、大臣のほうから指示という形になりますので、ポリシーといいますか、ガバッと掲載して、それに反応して各機関が、じゃ、これを具現化するには、これとこれをします、こういう書きぶりでございます。今回は、中期目標だけそれを単独に取り出すと、中身がよく見えない。全体が見えない。つまり、大臣が目標で指示する内容がよく見えないから具体的に。そうすると、両者の差がかなり接近してしまって、それでそういうご指摘をいただいたものと思っています。

ただ、書きぶりにはもっと工夫をすればよいというご指摘はそのとおりかと思えます。ただ、背景というものは今、私がお説明したとおりで、その結果として、かえってそういうご指摘を受けているのかなと感じます。

【杉山分科会長】 いずれにしても、両委員のご指摘で問題の所在ははっきりしているんですけれども、そうしたらどうしますか。どちらをどういうふうにして対応するか。

【加藤委員】 ③についてはこのままにしておいて、⑧は書きぶりが同じだというから、⑧については、計画のほうを具体化するという書き方をされたらどうですか。

【杉山分科会長】 そうすると、まず⑧のほうですけれども、加藤先生はそういうご意見なんです、法人側は⑧について、これにさらに多少何かを……。

【辻岡審議役】 ⑧は、私の感じからすれば、大臣が示すものとして、はっきり言うと、中期目標のほうがか細過ぎるんじゃないかと思うんですね。やり方を、こんなやり方よりあんなやり方をやれと、ここだけ異常に細かいんですよ。ほかのところはわりと、例えば広報活動のあり方を見直し、何とかしなさいと言って、右側では、ホームページをやるとか、各種学校案内をやると言っているのに、⑧だけ、やるのが、何とかを活発化しろとか、何とかをこれにしろ、あれやれ、これやれと。むしろ⑧は目標のほうがか細過ぎるんじゃないのかな。⑨みたいにすっきり書いておいたほうがいいのかと思うんですけれども。そうしたら、⑧とか⑨は両方とも対応するような気がいたします。

そうすれば、廻委員の趣旨にも合うのではないかという気がしますが。

【杉山分科会長】 ⑧は確かにそういう感じがしますね。では、⑧については、目標のほうをもう少し簡明にする。それでよろしいですか。

【村上船員政策課長】 はい。

【杉山分科会長】 そういたしましょう。

③のほうは、加藤先生は同じでよいのではないかと。最初の議論の出発点が、あまり同じというのも、ということでしたけれども、そこはどういたしますか。

【廻委員】 お任せします。

【杉山分科会長】 ここはとりあえずこのままにしておきますかね。よろしゅうございますか。

【村上船員政策課長】 はい。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

【高田委員】 今の目標と計画の話で、ちょっと視点が違うんですけれども、例えば3ページの⑦の事業に必要な船舶運航に関する最近の知識とか技能習得のための教員の研修ですよ。これを右側の計画では、期間中に教員の研修、最新の知識というのを、5年間で120名。教員の方は何人おられるのか知りませんが、5年間で120名なり、その下にある80名、200名ですか。ということは、5年間で1人1回あるかないかということではないかと思うんですけれども、つまり、最新の知識とか技能を習得するだけの十分な機会、研修があるのかなということを疑問に思います。つまり、目標を達成するための計画はもう少し厚くしたほうがいいのではないかということです。

要は、例えば海員学校だとすると、高校生ぐらいの人たちを教育するために、信頼関係をつくらなくてはいけない。先生というのはすごいと思わせないと、学生がついてこないだろうと思うんですね。勉強に身が入らないというか。そういう意味では、最新の知識とかそういうものを持っていないといけないと思うんですけれども、なかなかそれは時間の関係でないかもしれませんけれども、5年間の中で1回受けるか受けないかというのは、やり方とすれば、教員同士の勉強会とかあるかもしれませんけれども、そうはいつでも、自分が実際にそういった研修を受けたほうが身につくのだろうなと思いますので。航海訓練所もそうなんです、あれも5年間で期間中にたった1回ぐらいなんですね。そういう意味では、最新の知識とかそういうのもいろんな機会をつけていかなくてはいけないと思うんですけども、自分が受けるということも大事だと思うので、もうちょっと機会があったらいいと思うんですね。教員は何人おられるんですか。

【田根理事長】 今、数字をまとめておりますが、120というのが教員の数に相当する数という。

【高田委員】 じゃ、期間中に1回ということですね。

【田根理事長】 想定はご指摘のとおりでして、少なくとも期間中1回は教官も事務官も研修を行うと。

【高田委員】 海上のいろいろなものというのは、5年間で日進月歩は激しいと思うんですね。そういうことを持っているということによって信頼関係を学生に対して植えていくとか、そういうのが非常に大事だと思うんですね。教育というのは。そこでそ

ういうことを。もしそういうことが増やすようなことができれば、ぜひ検討していただきたいと思うんですね。

もう一つ、最初の前文のところ、中期目標のところ、中断から下のほうに、「安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とするが」となっているんですね。

「目的とするが」と言うより「目的とする」と言ったほうがいいと思うんですね。その下を読んでも、確かにこれは否定ではないんだけど、目的とするが、だけどころだとなってしまうと、ニュアンスがちょっと変わってしまうのではないかと。下のほうに書いてあるのを見れば、変わらないんですけど、「目的とする」と言ったほうがいいんじゃないか。「が」は要らないのではないかと考えているんです。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。今後のほうはそういうことで。

【村上船員政策課長】 「目的とする。」で。

【杉山分科会長】 それから、120と80については、かといってすぐ数字を入れかえるということもいかがでしょうか。

【田根理事長】 この場ではデータを見ないと、数字が動かせるかどうかを含めまして、検討させていただきたいと思います。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

予定していた時間を少し過ぎましたけれども、何かもしほかにあれば、承りたいと思います。もしよろしければ、ちょっと振り返りますが、1ページ目の中期計画の英語に係るカリキュラムの民間開放推進、ここは先ほどのように、少し限定的な中身をつける。

2ページのところで、イロハと①のところにありますけれども、これを口で一つにまとめて、ニはハに送るということでしたい。

それから、今の話で、それから、先ほどの3ページ目の③と⑧については、先ほどの了解のような形で整理をする。そんなところでよろしゅうございますでしょうか。

(意見なし)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

そうしますと、中期目標と中期計画を分けて確認というと、目標のほうはどこが変わりましたか。

【村上船員政策課長】 最初の前文で、中期目標の2ページでは、(1)①口の「恒常的な定員割れが生じない規模へ」を削る。

【杉山分科会長】 わかりました。では、そこを確認させていただきます。そういうことで修正をさせていただく。

それから、目標については、今私が申し上げたとおりですから、そういうことで進めさせていただきます。

それぞれそういう修正を入れさせていただいた上で、それは最終的に私も確認させていただきますが、国土交通大臣のほうには、そのようにしてでき上がったものについて、特に意見なしという形で提出をさせていただく。よろしゅうございますでしょうか。

(意見なし)

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、以上で海技教育機構の中期目標・計画に関する審議、これでよろしいかと思えます。

以降の進行についてはお返しいたします。

【磯崎海技企画官】 ありがとうございます。

もう一つ、実は本日Pという記載がございまして、財務省関係の財務のお金の話、人員の削減の話、これは各独法個人で決められるものでなくて、これからいろいろ調整してやっていきますので、ここも最終的に分科会長にご確認いただいた上で、意見なしとさせていただければと思います。その確認をひとつお願いできますでしょうか。

【杉山分科会長】 そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉山分科会長】 その部分については私にお任せいただければありがたいと思います。ありがとうございます。

【磯崎海技企画官】 どうもありがとうございました。

それでは、独立行政法人海技教育機構関連の議事がすべて終了ということになりました。

なお、海技教育機構につきましては法案の審議中でございまして、この法案の手続を進めているところでございまして、4月1日施行を予定しているということでございます。4月1日付けで大臣から評価委員へ、いろいろ分科会へ諮問して、分科会の大臣への回答に至るまでの一連の公文を発出する必要がございます。分科会の委員の皆様あてに意見聴取の文書を発出させていただくということになりますが、本日の審議をいただいておりますということでございまして、特段のご回答は必要ございませんので、その旨お含みおきいただきたいと思っております。

それでは、これにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

休 憩

(航空大学校)

【東川内専門官】 次の議事に入りたいと思っております。航空大学校が対象でございます。

事務局が交代しておりますけれども、事務局の紹介につきましては、恐縮でございますが、座席表でご確認いただくこととさせていただきます。

申し遅れましたけれども、私、事務局の東川内と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

法人側からは理事長ほかには出席いただいております。航空大学校の岩見理事長でございます。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。

これからの会議資料としましては、資料3-3-1、資料3-3-2、資料4-3、この3つを使用させていただきます。遺漏ございませんでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては杉山分科会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【杉山分科会長】 それでは、早速議事を進めさせていただきます。

進め方につきましては、航海訓練所及び海技教育機構同様に行いたいと思っております。つ

まり、まず中期目標について事務局からご説明をいただいて、次に、中期計画について法人からご説明をいただく。それを一括してご説明していただいた後で、委員の方々にご検討いただくという順序で進めさせていただきます。

それでは、中期目標をよろしく願います。

【高橋乗員課長】 それでは、お手元の資料3-3-1、独立行政法人航空大学校中期目標（案）という資料に基づきましてご説明致しますが、その前に、前回の分科会からの経緯を若干ご説明させていただきます。

昨年7月の上旬に分科会場で、私どもの次期中期計画に向けた見直しの素案についてご説明させていただきご審議をいただきました。それをベースに秋口から冬にかけて、財務省や総務省政・独委等々と調整をしてまいりました。

基本的には、7月にご審議いただいた私どもの考え方の線で関係者のご理解を得て、そのような線で見直しの勧告や財務省の財務執行調査の方向性等が示されております。後ほどご説明いたしますけれども、非公務員化等々、私どもが提案したわけではないものについても当然入ってきておりますが、基本的なシナリオと申しますか、基本的な軸については、私どもの考え方の線で整理がついたと考えております。

今回、お示しいたしました中期目標（案）は、その私どもの考えていたことに総務省等から特別にリクエストがあったものをつけ加える形で提案させていただきます。

それでは、お手元の資料に沿ってご説明いたします。

最初の10行ほどは総論として、私どもの目標に掲げる基本理念のようなものを書かせていただきました。下から4～5行目に「質の高い」から始まる文章が出てまいりますが、ここからがポイントでございますので読ませていただきます。

「「質の高い航空従事者の長期的かつ安定的な確保」という国の政策目標における航空大学校が担う役割として、基幹的要員の安定供給、民間操縦士養成機関の育成・振興、航空技術安全行政の技術支援機能の充実・強化を図ることより、我が国の航空輸送の安全・安定に貢献する等国土交通政策に係る大学校の任務を的確に遂行するものとする」。これが理念でございます。

次に、1. 以下は各論でございます。中期目標の期間はこの4月から5カ年でございます。

2. 業務運営の効率化に関する事項については、1行目に書いてございますように、業務運営の効率化を念頭に置き、コスト構造の明確化を図りたいと考えております。

具体的には（1）以下でございますが、まず（1）といたしまして、組織運営の効率化でございます。職員の削減を含めた組織のスリム化を図りたいと考えております。具体的に3点掲げております。

まず1番目が整備業務の更なる民間委託でございます。2番目が運航管理業務の民間委託等。3番目が管理業務の精査・見直しでございます。これはいずれも去年の7月の段階でご提案させていただいていた内容でございます。

（2）が人材の活用でございます。この部分は私どもが提案したわけではなかったものでございますけれども、「乗員養成業務に必要な役職員を確保するとともに、本中期目標期間より非公務員型の独立行政法人へ移行することを踏まえ、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図り、効率的な業務の運営

を推進すること」というものでございます。

具体的には、国とか大学との人事交流については既に実施しております。国については、当然私ども航空局との間で実施してまいりましたし、大学につきましても、非常勤という形ではございますけれども、一部交流をやっております。民間との交流という概念は今回初めてでございます。

次が（３）業務運営の効率化でございます。業務運営の効率化としては４点提案させていただきたいと考えております。

１番目が教育・訓練業務の効率化でございます。現行の養成期間を維持しつつ、学科教育科目及び教育時間の再編を行うとともに、実技教育の充実を行うということを掲げております。

２番目が教育支援業務の効率化でございます。運用業務及び整備業務の場におけるITの活用をいっそう推進することにより、支援業務の効率化を図ります。

３番目が一般管理費の縮減でございます。一般管理費について、本中期目標の期間中における当該経費総額を５％程度抑制することという文章とさせていただきました。この５％という数字につきましては、現時点ではペンディングになってございまして、省内での横並びなどを勘案しながら、座長とも相談しつつ、最終的な数字をフィックスしてまいりたいと考えております。

４番目が教育コストの分析・評価でございます。冒頭に述べましたように、教育コストを抑制していくという観点から、コスト構造の明確化を図っていきたくて考えております。特に私どもでは、航空技術安全行政への支援業務とか、民間の養成機関の育成振興とか、直接的な教育以外にも航空大学校の経費は使ってまいりますので、航空大学校の経費すべてを教育コストと見るのは必ずしも適当ではないと考えております。

３が国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項でございます。

まず（１）が教育の質の向上でございます。５点提案をさせていただきたいと考えております。

①がエアラインパイロットに要求される知識、技能等を適確に把握するとともに、教育内容及び教育体制等を充実すること。また、乗員養成における教育技法等の向上及び標準化を図ることというものでございます。

２番目が、操縦技量の一層の平準化を図るため、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図ること。航大ではエリミネートするか、教育の成果一定の進捗を見なかった場合に、退学させる制度を持っておりますが、追加教育をもう少し充実して、より多くの学生が卒業に至ることができるようにと考えております。

３番目が調査・研究でございます。乗員養成に係る教育手法及び評価法に関する調査・研究、国内外の諸施策の実態調査並びに国際標準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させること。

４番目が教育機材、施設の充実でございます。

５番目が定員の話でございます。年間７２名を維持したいと考えております。また、質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動により、受験者数の拡大に努めます。さらには、航空会社等と情報交換をしながら、入学試験制度の検証・評価に

についても実施してまいりたいと考えております。

(2) は航空の安全に関する教育の充実でございます。航空大学校は事故経験致しましたし、さらに、昨年は、エアラインにおいていろいろなトラブルが続発いたしました。航空局では航空会社に安全管理システムを強化してもらうような方向を現在模索しているところでございますけれども、航空大学校は航空会社ではございませんが、当然、同じようなスタンスで安全管理システムの強化を図りたいと考え、その辺の考え方を盛り込んだものでございます。具体的には4点でございます。

1番目が、安全最優先の意識を徹底するとともに、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有と必要な安全対策を実施するための方法を拡充すること。

2番目が、訓練機の運航に直接関係する部門に対する安全監査を定期的実施すること。

3番目が、学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図ること。

4番目が、役職員の安全意識の向上を図るために外部講師等による安全教育を実施すること。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、安全情報の周知・徹底等を図るための活動を推進すること。でございます。

(3) が航空技術安全行政への技術支援機能の充実。2つございます。

1つが、国のパイロットの職員等に対する訓練を引き続き実施していくということが1番目。2番目として、行政のニーズに即した調査・研究機能を充実してまいりたいと考えております。

(4) が成果の活用・普及でございます。

1番目が、民間の養成機関の育成・振興でございます。2番目が、若年層の啓発活動。少子化を迎える中で、より多くの人間に航空の世界を紹介したいと考えております。そういう意味で、航空大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う航空従事者の確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

5番目が企画調整機能の拡充でございます。

以上申し上げましたように、いろいろ新たな機能への展開とか、効率化等々、航空大学校は、次の5カ年にやらなければいけないことがたくさんございます。そういう意味で、リーダーシップをとる推進機能を拡充したいという思いで、企画調整機能の拡充を提案させていただいております。

4. が財務内容の改善でございます。

(1) が業務の効率化に向けた予算の策定ということでございまして、2. に述べました事項を踏まえて、中期計画の予算を策定していくということでございます。

(2) が人件費削減の取組でございまして、年末の行革の重要方針で示された内容を踏まえまして、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行ってまいります。給与につきましても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めようと考えております。

5. その他でございます。(1) が施設及び設備の整備ということで、整備計画を策定してまいりたいと考えております。(2) は人事に関する計画でございまして、これ

も先ほどの行革の重要方針を踏まえてということでございますけれども、職員数の削減に努めることを考えております。

以上でございます。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、中期計画について法人からよろしく願いいたします。

【岩見理事長】 中期計画は、資料3-3-2という資料で提出をしておりますが、中期目標との対比表というので、資料4-3でご説明させていただきます。

まず、中期目標で先ほどの説明のとおりであります。私どもは3つの目標を設定されたと理解しております。第1は基幹的要員の安定供給、そして民間操縦士養成機関の育成・振興、そして航空技術安全行政の技術支援機能の充実ということで、これを私どもは3本柱と読んでおりますが、大変いい3本柱を設定していただいたと思っております。中期計画策定に当たりましては、この3本柱を具体化する計画というものを念頭に置いて策定いたしました。順にご説明いたします。

目標の期間、効率化に関する事項の項であります。まず1ページ目の(1)組織運営の効率化のところでございます。

これは、常勤職員を中期期間中に約10%程度削減するというところでございます。現状、私どもは124名の常勤の役職員を抱えておりますが、約10%でございますので、12名減じなければならない。期末には112名という体制でやるということでございます。

そのために方策を考えないといけません。それ以下が①、②に書いてございますが、まず、整備業務。これは航空機の機体整備であります。この民間委託をさらに推進します。現在、主な実作業部分については、ほとんど民間委託化しておりますが、さらに整備管理業務の一部、これは整備計画の策定とか、技術管理業務、あるいは品質管理業務等を含めて、ある意味で施工者責任を明確にしながら、民間委託をさらに進める。その結果として、私どもの定員を削減するというところでございます。

もう一つは、運用課と呼んでおりますが、運航管理業務をやっている部門がござい。これにつきまして、飛行計画の管理、あるいは運航情報や気象情報の収集・提供等、それらの業務についてできる限り民間委託等を図る方向でやっていきたいと思っております。

いずれにしろ、運航管理業務については有資格者が必要になりますので、運航情報官という職種がありますが、これらの有資格のOBを活用すること等も行いたいと考えております。

あと、一般管理業務でありますけれども、これはパソコン・ソフトを導入や非常勤職員化により合理化を進めたいと思っております。トータルで10%のスリム化を計画しておりますが、相当厳しい目標だという認識をしております。

2ページ目の人材の活用の項であります。これは、エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するうえで、人事交流が組織の活性化に寄与すると考えておられ、国、大学、民間等との人事交流を促進したいと考えております。

(3)業務運営の効率化のところまいります。

まず、学科教育の部分ですが、今、宮崎で6カ月の学科課程を修了してから実技の飛行訓練に入っておりますが、この学科教育の時間を735時間から510時間程度に

削減いたしまして、期間を6カ月から4カ月に短縮するということでございます。

これは、次に書いてあります仙台課程（多発・計器課程）を期間延長したいというのが大きな理由でありまして、仙台課程を6カ月から8カ月に延長し、操縦演習を65時間から70時間程度に充実するというものです。先ほどもご説明申し上げましたように、追加教育を含めて、仙台課程の充実を図る。仙台は、帯広・宮崎の単発課程から先に進み双発訓練機を使用し、計器飛行の訓練をするということで、学生にとって非常にハードルが高い課程となっております。この運営に大変苦勞しておりますので、少しでも学生にゆとりをもたせてやりたいということで、仙台の多発・計器課程を2カ月間延長し、かつ2年におさめるために、宮崎の学科課程を4カ月に短縮するという計画にした次第であります。

学科の削減時間が多くなっておりますが、基礎工学的なところをできるだけ削減して、実学的な部分に集約する形をとりたいと思っております。ただ、これから英語とか、引き続き重要な部分もありますので、選択と集中を図ったということでございます。

あと、教育支援業務ということで、運用と整備であります。運用は、国土交通省が進めております新CADINシステムと言っておりますが、情報通信のネットワーク化、管制部あるいは空港事務所等とを効率的に結ぶという、このネットワークの端末を我が校にも置いて、情報通信関連の業務を効率化するというのを進めたいと思っております。

整備業務については、委託を進めるということを申し上げましたが、オンライン化しまして、受託する業者と私どもとで安全管理等に必要な情報をきっちりオンラインで共有できるようなシステムの構築を図ることによって、安全でかつ効率的な運営に努めたいと思っております。

③の一般管理費でございますが、総額的には5%程度抑制するという目標をいただいておりますので、細かいところでは電気・空調代の節約を含めて、一般管理費の節減に努めてまいりたいと考えております。

3ページにまいります。教育係るコスト構造の明確化ということで、教育の質を維持しながら節減を進めていくために、コスト構造を明確にする努力を致します。現状で私ども約30億円の交付金をいただいておりますが、そのうちいわゆる教育経費ということで、訓練の実務に関わるものと、人件費と管理費に関わるもの、半々ぐらいという状態で推移しておりますが、これらの更なる細かいコスト構造の分析をやって、どこを縮めれば業務運営の効率化等に寄与できるかというところを押さえたいと考えております。

余談になりますけれども、例えば航空機燃料費高騰の問題というのは、実は私ども非常に大きく影響を受けております。年間、燃料税も含めて3億円ぐらいかかっておりますが、値上がりを相当想定して年度当初スタートしましたものの、現段階でもさらに2000~3000万ぐらい、このときの高騰によって見込み違いというか、値上がりの波を受けております。そうは申しまして訓練をやめるわけにはいきませんので、コスト構造の明確化とともに、運航費節減の方策等についても研究したいと考えております。

教育の質の向上の項でございますが、これは、エアラインパイロットに求められる資質をきっちり把握しなければいけないと思っております。現在、仙台の分校にエアラインのパイロット経験者を招聘して、非常勤教官として働いていただいておりますが、そ

のエアライン側から見た教育に関する意見を大変貴重なアドバイスとして伺っているところでもあります。そういう体制を継続するとともに、航大卒業生がエアラインパイロットの4割近くを占めるまでに至っておりますので、OBの方々の支援も求め、あるいはコーチング研修による教育技術の向上等も図りつつ、教育の質の向上に努めたいと思っております。

追加教育については増やすということで、現行の倍ぐらいまでできることとなりますが、設定されたシラバス時間の20%までという拡大を図らせていただいたということでございます。

あと、調査・研究の関係であります。航空行政のニーズから、私どもへの期待というものを拾い上げると、イからホまで書いてございますが、運航の基礎的な研究、あるいは教育の内容、手法、あるいはその結果の評価等についてデータを蓄積しながら研究を進めたいというふうにも思います。それから、国内外の乗員養成機関の実態の把握ということにも努めたいと思っております。あと、ヒューマンファクターの問題と研究テーマは多く掲げられております。研究体制の充実と併せてやっていきたいと思っております。

4ページ目に入ります。④のコンピューター、インターネットを活用した教育機材ですが、自主学習の環境を整えたいと思っております。全寮制でやっておりますので、夜の時間や休日の時間を使いながら、自主学習ができる環境整備が重要だと認識しております。

5番目、入学試験の問題でございます。今後の少子化ということ踏まえれば、一定数の応募者を確保することは難しいと考えておまして、何とか広報活動を充実したものとしまして展開したいということと、数を揃えるだけでなく適性のある人をどうやって拾い上げるかということが課題でありますので、適性試験の方法についてさらに検討・評価を行いたいと思っております。

7月にも少しご報告させていただきましたが、ペーパーテストによってパイロットの適性を把握する方法というのが最近開発されてきておまして、今、データを蓄積しております。あと、1～2年のデータを蓄積したうえで、それらを活かしつつ、適性のある学生をきっちりと入学させたいと考えております。

航空安全の問題でございます。これは、理事長のリーダーシップのもとに飛行訓練等における安全の確保を図るという認識であります。全体の安全推進方針を定めたいと、各校において具体的な安全業務計画を作成するというところで、現在、検討を急いでいるところでございます。

学生の安全教育につきましても、学科時間の中で教えますが、その後も緊張感を持続させるため、私の訓示の時間等も活用しながら安全意識を向上させるよう努めたいと思っております。また、プロの外部講師も活用させていただきたいと考えております。3年前に事故が発生した7月11日を「安全祈念の日」と定めまして、全校で安全を再確認するための総点検を実施する週間を設定したいと考えております。

もう一方の柱であります航空技術安全行政への技術支援機能の充実ということでございます。これは、最大の効果というのは人事交流により得られると考えております。知識、経験を持った人を相互に航空行政と操縦教育に交流させるということで、この効果が上がると考えておりますので、人事交流と表裏一体ということでございます。

あと、成果の活用・普及ということで、もう一つの柱であります民間操縦士養成機関の育成・振興ということでございます。幸い、操縦士教育について民間の関心は非常に高まっておりまして、ご承知のとおり、全日空と東海大学が連携して、操縦士の養成に入るという動きもあり、東海大学との懇談会あるいは施設見学、相互の教育内容の紹介等、頻繁な交流を今進めておるところでございます。先般は、ノース・ダコタ大学に共同で視察調査に行つて参りました。東海大以外に、その他の大学でも興味を持っておられる方がいらっしゃいますので、まずは当方の施設をご覧いただくなり、概況を説明するなりということで、情報提供に努めていきたいと思つております。

企画調整機能の充実というのが、この3本柱を実現するためには大変重要な要素になるということで、現在は企画調整官という一人のポストだけ置いておりますけれども、これを企画調整室、あるいは課という格好として充実した組織にしたいということ。その中に安全担当、事業担当、あるいは調査・研究担当といったスタッフも用意し、業務を明確にした企画調整機能を持ちたいと考えておるところでございます。

以上が方針でございます。

あと、財務内容につきまして、これは今回説明を省略させていただきます。10%の人員削減については非常に大きな課題ですが、これを何とかクリアするべく今後の運営を検討したいと考えております。

以上、説明を終わらせていただきます。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、中期目標・中期計画について、ご意見、ご質問等を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【廻委員】 人員10%削減に関しましては、何かの計算のもとに10%ということなのか、それとも切りの良い数字ということで10%なのか。また、10%の削減をここで設定してしまうことは、かなり大きい数字だなという印象でございましたので、大丈夫なのかということです。

【高橋乗員課長】 乗員課としては、7月の段階で御説明しました通りアウトソーシングをやっていきたいと考えております。運航管理業務の民間委託しかり、整備管理業務の民間委託しかりでございますけれども、アウトソーシングをする以上は、人の数の削減というのは不可避であつて、アウトソーシングはするけれども、人は変わりませんというのは、理屈から言つておかしいわけですから、一生懸命頑張るしかないと考えております。苦しいのは事実ですけれども、達成見込みもあるということで掲げた目標でございます。単なる目標ではなくて、これは実現可能だと考えております。

【岩見理事長】 めどが全く立たないという数字ではなくて、アウトソーシングを含め、一般管理部門も多少スリム化して何とか12名、10%程度は削減できるだろうと考えております。書いた以上は実現しないといけませんので、そういう目途が一応立った段階でございます。

【廻委員】 10%が削減されて、ほかの費用が上がっていったら同じになりますので、よくあるんです、費用のつけかえというのが。

【加藤委員】 2ページの座学の時間を、これだけ削減すれば、相当人数はスリム化になりますよね。

【岩見理事長】 現在、学科の教官は13名おりますが、この5カ年で10名程度にまで、3名程度のスリム化を検討しております。それぞれ専門がありますので、時間数に応じて人数が減るといことにはなりません、13名から3名程度は削減できるという考え方でおります。

【高田委員】 2ページの先ほど理事長のほうのお話があったところで、(3)の①の口、学科課程を多発・計器課程で、実機が65時間から70時間、5時間延ばしますと。その上のイのほうにあるのは、座学を6カ月から4カ月に短縮すると。要は、数字的に言えば、2カ月分は多分ここから出てくるのだと思いますけれども、5時間ぐらいの飛行時間を延ばすのに2カ月もかかるのかなと。何かほかに意味があるんですか。要は、今まで6カ月で65時間ということは、1カ月大体10時間ぐらいやっているのだなと。そうすると、5時間増やすのに2カ月要らないんじゃないかと思っちゃうんですね。それだけです。

【岩見理事長】 実は仙台課程の6カ月ですが、独立行政法人になる前は8カ月あったのを独法移行時に6カ月に短縮いたしました。その結果、非常にタイトになりまして、その中で学生は就職活動に1週間はとられるということもありまして、非常にきついというのが現状でございます。学生のゆとりがなくなった結果、復習・予習ができなくて、なかなか成績がうまく上がらない、こういう現象が出てきております。したがって、実飛行時間は5時間しか増やしません、ゆとりをもたせるとともに、追加教育をそこへきっちり投入していくという計画になりますので、2カ月程度の延伸が必要と考えております。

【高田委員】 いいですね。そういう時間の余裕をもったほうが、教育というのは多分、効果が上がっていくと思いますので。

【岩見理事長】 どうも復習の時間というのが学生には必要であり、終わってすぐ翌日またやらせても、なかなか身につけていけないという印象でございます。

【高田委員】 もう一つは、(2)の人材の活用のところで、民間等との交流で約1割程度というのがあるのですが、航空大学校の実科や学科の教官等を民間の教育機関とかそういうところへ持っていくということですか。

【岩見理事長】 それを目指しておりますが、なかなか難しく、1割程度の大半を占めるのは、国土交通省航空局との人事交流が大半になると思います。ただ、エアラインとの人事交流とか、1名でも2名でも達成ができればと思います。いずれにしろ、人事交流は非常に有効な方策ですから、できるだけ実現したいと思っています。

【高田委員】 次期中期のさらにその先を考えていくと、民間とか国とか、そういうのがもっとミックスしていくのではないかと思うので、次期中期の中で人事交流というのがうまく盛んになっていけば、その下地ができるように思うんですね。そういう意味では、これはぜひ民間にも強く働きかけていただいて、どちらかという、民間にも受け皿をつくれるような協議体みたいなものをつくったほうがいいのかもかもしれませんね。そうやって、一方的にこっちでやるのではなくて、民間にも入ってもらって、受け皿をつくるようなことをやったらいいのではないかと思います。

【岩見理事長】 わかりました。

【工藤委員】 人員削減の件については、私もちょっと気になっておりました。事前説

明時にも申し上げたんですが、先ほどの減少させる根拠の話聞いて、確かに現状の仕事が能率化したりアウトソーシングしたりすることで減るという理屈はよくわかるんですが、一方で、航空大学校として今後何をしていくのかという話の中で、読んでいきますと、当然なんですが、先程の企画調整機能の拡充であるとか、これまでの航空安全に関するいろいろな計画を立てるとか、一方で新規事業にあたるのも結構書き込まれている。そういう中で、過去5年間の現象とかいろいろ見てみますと、この12人を減らすというのはきついのではないかというのが私の感触です。実際に国家公務員の削減目標も5%ですから、ここまで野心的な計画を立てなくてもいいんじゃないかというのが、私の率直な感想です。

もう一つ、最後に、一番最初のところは人員ですけれども、最後のところに人件費の問題もあるんですね。こちらも実は10%ということなんですが、確かに整備の方とか、現場の方を減らせば、順調に人員と人件費と減っていくんでしょうけれども、高度な能力を持って、かなり給料の高い方が1人減ると、人件費はガクッと減るということですね。これは必ずしも対応しないので、前も申し上げたんですが、個人的には、どちらかは10%にしないでいいのではないかという気がしてまして、どちらにするかはそちらの作戦だと思うんですけれども、率直なところ、新しい事業を少し充実していくという話とか、航空安全の問題もそうですし、技術支援とか、アウトソーシングできる部分と、そうでなくて、航大としてやっていく部分とのめりはりをつけていった場合、あまり10%にこだわらなくても私はいいのではないかと思うんですけれども。

【杉山分科会長】 今のご意見については何かコメントがございますか。

【高橋乗員課長】 6ページの(2)の②については、タイトルは人件費削減の取組ですけれども、イで申しております10%は人員で、数の話でございます。

先ほど新規業務もいろいろあるではないかというご指摘ございました。私どもが掲げました10%数を減らすという目標は、純減のつもりでございます。運航管理業務等について、可能な限り外部委託ということをお願いしておりますけれども、私どもでは、監査監督要員だけいければいいのではないかと、そのぐらいの削り方をしたいと考えております。したがって、その辺から浮いてくる数で何とか達成できると考えております。

【岩見理事長】 今、新たな仕事で、企画調整機能の充実ということで申し上げましたけれども、少なくとも3人ぐらいの体制で、安全、事業、研究とやりたいということで、削減目標については12名であります、14名ぐらい減員して、2名を企画調整機能に係る要員に振りかえないといけないという目論見を立てております。

【杉山分科会長】 ほかにいかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

そうしますと、大体予定した時間にもなっておりますが、いただいたご意見、いろいろありましたが、直接文言の修正に結びつくようなことにはならなかったと理解をいたしますので、中期目標・中期計画とも、ここでご説明いただいた中身で意見なしということで提出させていただきたいと思っております。

それから、法人の今の段階で決めがたいペンディングになっているところ、それも預からせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(意見なし)

【杉山分科会長】 それでは、これで審議すべきことは終わったと思っておりますので、以降

の進行については事務局のほうにお返しいたします。

【東川内専門官】 委員の皆様には、長時間にわたりまして議事の進行にご協力をまことにありがとうございました。

それでは、本日の分科会の議事要旨の公開等につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

本日の委員会の内容等につきましては、議事の公開に関する方針に基づき、主なご意見を議事要旨として作成の上、速やかに公表することとさせていただきます。また、議事録につきましては、その内容等をご確認いただきたく、後日、委員各位にご送付させていただきますので、お忙しいところ、誠に申しわけございませんが、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、次回12回の分科会でございますけれども、3月3日（金）13時から本日より同じ2号館の低層棟共用会議室5で開催させていただきます。

また、本日配布させていただきました資料は、後日郵送させていただきますので、ご着席の場にそのまま置いていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第11回国土交通省独立行政法人評価委員会教育分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会